

今後の財政見通しについて

1 趣旨

本市のまちづくりの指針となる、陸前高田市まちづくり総合計画に基づく各種施策を確実に推進しながら、復旧・復興事業完了後を見据えた財政運営を行うための参考資料とするため取りまとめたもの。

2 対象会計

一般会計

3 対象期間

令和元年度から令和3年度までの3年間

4 試算方法

令和元年度当初予算を基に、まちづくり総合計画に係る事業費を踏まえ、今後の財政見通しを試算

5 試算結果

裏面のとおり

6 今後の取り組み

- (1) まちづくり総合計画に掲げる各種施策を推進することにより、各種産業等の活性化を図るため、市税等の収入確保に努めるとともに、有効な国庫補助事業制度等による財源の確保を図り、健全で持続可能な財政運営に努める。
- (2) 事業効果や効率性等を検証しながら事務事業を精査するとともに、経費節減を徹底する。
- (3) 上記取り組みにより、歳入歳出差引額のマイナスを極力減らし、持続可能な財政運営を行う。

今後の財政見通し試算結果

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成22年度(参考)
歳入	市税等	1,893	1,833	1,824	1,770
	地方交付税等	17,117	14,913	4,497	5,374
	国県支出金	23,603	14,144	2,573	2,317
	市債	1,232	3,852	1,281	945
	その他	29,376	25,325	2,987	935
	計(A)	73,221	60,067	13,162	11,341
歳出	人件費	2,329	2,262	2,146	2,423
	扶助費	1,739	1,654	1,651	1,626
	公債費	1,359	1,430	1,458	1,787
	普通建設事業費	34,539	31,169	1,963	1,985
	災害復旧費	15,669	13,420	0	0
	その他	17,586	10,253	6,066	3,520
	計(B)	73,221	60,188	13,284	11,341
差引(A-B)		0	△121	△122	0

財調基金の積立額	1,063	100	100
財調基金の取崩額	△615	△121	△122
財調基金の残高	2,955	2,934	2,912

※財調基金は、将来国庫返還等分を除いた金額

○歳入

- ・ 市税等については、固定資産税の増が見込まれるものの、復興事業の完了に伴う法人市民税の減が見込まれることから減少する見込み。
- ・ 地方交付税等及び国県支出金については、復興事業完了に伴い、令和3年度から大幅に減少する見込み。
- ・ 市債については、令和2年度に新庁舎建設に係る起債が見込まれるため増となるが、令和3年度以降は通常ベースでの金額となる見込み。

○歳出

- ・ 人件費については、包括業務委託導入及び任期付職員の任期満了等により、年次的に減少する見込み。
- ・ 扶助費については、おおむね同水準で推移する見込み。
- ・ 公債費については、過疎債及び新庁舎建設に係る起債の償還等により、増加の見込み。
- ・ 普通建設事業費及び災害復旧費については、復興事業完了に伴い、令和3年度から大幅に減少する見込み。

7 用語の解説

○歳入

- ・市税等 個人、法人の市民税や固定資産税など
- ・地方交付税等 地方交付税や地方譲与税など、国から交付されるお金
- ・国県支出金 市が行う事業に対し、一定の率で国や県から支出されるお金
- ・市債 市が借入れするお金
- ・その他 基金からの繰入金や、寄付金、財産収入など

○歳出

- ・人件費 職員給与、議員報酬、各種委員報酬など
- ・扶助費 児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉などに係る経費
- ・公債費 市債の償還に係る経費
- ・普通建設事業費 道路や建物等の建設工事費など
- ・災害復旧費 災害により被害があった施設の復旧に係る経費
- ・その他 委託料や光熱水費、各種団体への補助金、特別会計への繰出金など

○財調基金 財政調整基金のこと。臨時的な資金需要に備え、積み立てておくもの